

子どもがスマートフォンを持つ前に

進学を前に、子どもにスマートフォンを持たせることを検討している保護者が多いと思います。スマホはとても便利で、私たちの暮らしには欠かせないものとなっています。一方で、魅力的な機能も多いため、子どもが自分で使用をコントロールするのは難しいといわれています。

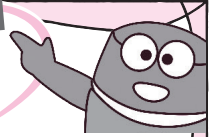
子どもがスマホを使い始める前に、スマホの適切な利用と危険性をしっかりと伝えましょう。

安心・安全な利用のために

- ・インターネットの危険性について親子で確認しましょう
- ・使用時間や使い方について、家庭内でルールを作りましょう
- ・閲覧できるサイトのフィルタリングなどの機能制限を設定しましょう

子どもが自主的にルールを守り、トラブルが起きた場合に相談できるように、普段からのコミュニケーションが大切です。

問消費生活センター(生活支援相談課内)  
☎(582)1146 FAX(582)1138



ごみを減らすために、  
詰め替え用製品を選んでね。

シャンプーや洗剤などのボトル製品には、詰め替え用製品が販売されています。お気に入りのボトルを買えば、繰り返し使えて、プラスチックごみの減量化や環境負荷の軽減につながります。



また、詰め替えいらずで手間がかからない、詰め替え用製品に直接キャップを付けて使用する製品も販売されています。できる限り詰め替え用製品を選び、資源を有効活用しましょう。

問ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692  
FAX(584)4818

ごみ分別  
アプリ  
配信中!



iOS版 Android版

社協から

今月のお知らせ



守山市社協キャラクター  
もりよー

ボランティア保険

社協では、各種ボランティア保険を取り扱っています。活動時のけがなどの備えとして、加入をおすすめしています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

ボランティア活動保険

国内でのボランティア活動中のけが、移動中の事故、物損事故の賠償などに対する備えとして、無償で活動するボランティア(個人)、ボランティアグループ、団体が加入できる保険です。

※災害ボランティア活動をされる際は事前に『ボランティア活動保険』の「天災・地震補償プラン」の加入をお願いします。

	基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料	350円	500円



ボランティア保険

守山市社会福祉協議会

☎・☎(583)2923 FAX(582)1615

✉fukushi@moriyama-shakyo.or.jp



ホームページ

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環としての行事中のけが、熱中症、食中毒などに対する備えとして、行事の主催者が加入できる保険です。

保険料 1人につき28円～(宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できる行事)

※行事の内容によって、1人当たりの保険料は変わりますので、お問い合わせください。

ある社会福祉士のひとこと

改正障害者差別解消法の施行  
「合理的配慮の提供の義務化」



事業者による障害者への合理的配慮の提供が義務化となる改正障害者差別解消法が4月1日(月)に施行されます。この法律での「障害者」とは手帳の有無にかかわらず、心身の働きに障害があり、社会の中にあるバリアによって日常生活や社会生活に相当な制限を受けているすべての人が対象となります(障害児も含まれます)。

事業者は、障害者から社会的バリアを取り除くための意思表示があった場合に、負担が重すぎない範囲で、必要かつ合理的な配慮を講じなければなりません。障害の特性や個別の状況によって、必要な対応は異なりますので、対話を重ね、共に解決策を検討していくことが大切です。



参考：内閣府リーフレット